

## 環境アセスメントに係るお知らせ

川崎市環境影響評価に関する条例第8条の5第2項に基づき堤根処理センター整備事業に係る環境配慮計画見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「環境配慮計画見解書」とは、環境配慮計画書に係る市民意見等に対する環境配慮計画策定者の見解を示したものです。

環境配慮計画書の基本的事項	環境配慮計画策定者	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市 川崎市長 福田 紀彦
	事業計画の名称	堤根処理センター整備事業
	対象事業を実施する区域	川崎市川崎区堤根52番、川崎市幸区柳町74番
	事業計画の目的	ごみ焼却処理施設の整備
	事業計画の内容	敷地面積：約26,000㎡ 建築面積：約7,400㎡ 事業の規模：540t／24時間
	供用予定時期	令和14年度稼働予定
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：令和元年5月21日（火）から 令和元年6月4日（火）まで 時間：午前8時30分から午後5時まで 土曜日及び日曜日は除きます。ただし、幸区役所では第4土曜日の午前中も縦覧を行います。 上記期間中、本市ホームページにて当該環境配慮計画見解書の内容を御覧になれます。 <a href="http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0-0.html</a>
	縦覧場所	川崎市：川崎区役所、川崎区役所大師支所、川崎区役所田島支所、 幸区役所、幸区役所日吉出張所及び本庁（環境局環境評価室） 横浜市：鶴見区役所区政推進課及び環境創造局環境影響評価課
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156